2025年10月24日 <u>No.18</u>

発行者:森田隼士 編 集:情宣部

JR東労組 大船支部

おおふな

不当労働行為救済申立 第1回期日 埼玉県労働委員会 12月11日 11:00

損害賠償請求裁判 第1回口頭弁論さいたま地方裁判所105号法廷12月12月 14:00



これまでのたたかいの詳細は

OMIYA闘争ニュース

をご覧ください

<u>※大宮地本HPからも</u> ご覧になれます!!



大船支部はあらゆる不当労働行為を絶対に許しません!!全職場から共にたたかいをつくり出そう!!